

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民意見	県意見
1	16.7.29	東京ディズニーシー 商品施設（浦安市）	㈱オリエンタルラン ド（土産物販売等）	駐輪場の位置・収容台数 の変更（100台→122台）	16.8.13	なし	なし	なし 17.1.31
2	16.8.3	船橋駅前ビル㈱西武 百貨店船橋西武（船橋 市）	㈱西武百貨店（百貨 店）ほか	閉店時刻の変更(22:00) ほか	16.8.26	なし	なし	なし 17.1.31
3	16.8.10	三峯ビル（習志野市）	㈱マルエツ（食品スー パー）	閉店時刻の変更(24時間) ほか	16.10.15	なし	なし	なし 17.2.18
4	16.8.17	西友北習志野店（船橋 市）	㈱西友（GMS）ほか	閉店時刻の変更(24時間) ほか	16.9.9	なし	なし	なし 17.2.18
5	16.8.17	西友本八幡店（市川 市）	㈱西友（GMS）ほか	閉店時刻の変更(24時間) ほか	16.9.10	あり (対応済)	なし	なし 17.2.18
6	16.8.9	（仮称）せんだう東金 プラザ（東金市）	㈱せんだう（食品スー パー）ほか	駐輪場、荷さばき施設の 位置の変更ほか	16.9.10	なし	なし	なし 17.2.19
7	16.8.4	東武ストア初石店 （流山市）	㈱東武ストア（食品ス ーパー）	閉店時刻の変更(24時間) ほか	16.8.27	なし	なし	なし 17.2.3
8	16.8.9	ロックタウン野田七 光台（野田市）	ロイヤルホームセン ター㈱（HC）ほか	駐車場の位置、出入口の 数（5箇所→6箇所）及 び位置の変更	17.4.10	あり (対応済)	なし	なし 17.2.9
9	16.8.10	マルエツ矢切駅前店 （松戸市）	㈱マルエツ（食品スー パー）ほか	閉店時刻の変更（21:00 →01:00）ほか	16.9.3	なし	なし	なし 17.2.4

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：東京ディズニーシー商品施設
- 2 所在地：浦安市舞浜2番2
- 3 建物設置者：株式会社オリエンタルランド 代表取締役 加賀見 俊夫
- 4 小売業者名：株式会社オリエンタルランド（業種：土産物等販売）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 100台
(変更後) 122台
 - (2) 変更年月日 平成16年8月13日
- 6 処理経過：
 - ①届出日 平成16年7月29日
 - ②公告縦覧期間 平成16年8月10日～16年12月10日
 - ③説明会 平成16年8月17日 不要承認
- 7 市町村・住民等の意見：
 - ・浦安市の意見 なし
 - ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成17年1月31日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、駐輪場の位置等を変更するものであるが、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく浦安市及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- ① 店舗面積：7,577㎡
- ② 駐車場の収容台数：509台
- ③ 駐輪場の収容台数：122台
- ④ 荷さばき施設の面積：10,835㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：25m³
- ⑥ 営業時間
開店時刻：午前7時30分
閉店時刻：午後11時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
午前零時～翌午前零時
- ⑧ 駐車場の出入口の数：8か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
・午前8時30分～午後5時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：船橋駅前ビル株式会社西武百貨店 船橋西武
- 2 所在地：船橋市本町1丁目1，160番地1ほか
- 3 建物設置者：ユアサ・フナシヨク株式会社 代表取締役 上田 弘ほか
- 4 小売業者名：株式会社西武百貨店（業種：百貨店）ほか
- 5 変更しようとする事項

（1）閉店時間

（変更前）午後8時30分

（変更後）午後10時

*書籍売場のみ

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前9時30分～午後9時30分

（変更後）午前9時30分～午後10時30分

（3）変更年月日 平成16年8月26日

6 処理経過：

- ①届出日 平成16年8月3日
- ②公告縦覧期間 平成16年8月17日～16年12月17日
- ③説明会 平成16年8月20日 不要承認

7 市町村・住民等の意見：

- ・船橋市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

8 県の意見 「意見なし」 平成17年1月31日通知

<理由>

- （1）当該変更は、営業時間を変更するものであるが、この変更は夜間にかかるものではなく、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- （2）法第8条第1項に基づく船橋市及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- ① 店舗面積：38,311㎡
- ② 駐車場の収容台数：427台
- ③ 駐輪場の収容台数：173台
- ④ 荷さばき施設の面積：788㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：65m³
- ⑥ 営業時間
開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後8時30分
*書籍売場のみ午後10時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
午前9時30分～午後10時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：4か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
・午前7時～午後9時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：三峯ビル
- 2 所在地：習志野市津田沼6丁目1, 529番地81ほか
- 3 建物設置者：三橋 茂夫
- 4 小売業者名：株式会社マルエツ（業種：食料品・日用雑貨販売）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時間
(変更前) 午前10時（年間60日 午前9時）～午後9時50分
(変更後) 午前10時～翌午前10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分（年間60日 午前8時30分）～午後10時
(変更後) 午前9時30分～翌午前9時30分
 - (3) 駐車場の収容台数
(変更前) 82台
(変更後) 84台
 - (4) 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 73台
(変更後) 90台
 - (5) 荷さばき可能時間帯
(変更前) 午前3時45分～午後7時30分
(変更後) 午前5時～午後10時
 - (6) 変更年月日 平成16年10月15日
- 6 処理経過：
 - ①届出日 平成16年8月10日
 - ②公告縦覧期間 平成16年9月7日～17年1月7日
 - ③説明会 平成16年9月22日 午後3時～ 午後7時～ 菊田公民館

<店舗概要>

- ① 店舗面積：1,574㎡
- ② 駐車場の収容台数：84台
- ③ 駐輪場の収容台数：90台
- ④ 荷さばき施設の面積：70㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：39m³
- ⑥ 営業時間
開店時刻：午前10時
閉店時刻：翌午前10時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
午前9時30分～翌午前9時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：2か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
・午前5時～午後10時

7 市町村・住民等の意見：

- ・習志野市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

8 県の意見 「意見なし」 平成17年2月18日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間を24時間に変更するものであるが、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく習志野市及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：株式会社西友 北習志野店
- 2 所在地：船橋市習志野台2丁目49番地3ほか
- 3 建物設置者：株式会社旭川島屋 代表取締役 島影 昭吉
- 4 小売業者名：株式会社西友 (業種：GMS)

5 変更しようとする事項

(1) 開店時刻及び閉店時間

(変更前) 午前9時～午後11時

(変更後) 午前9時～翌午前9時

*株式会社西友の1階のみ

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時45分～午後11時15分

(変更後) 第1駐車場 午前6時～午後10時

第2駐車場 午前8時45分～翌午前8時45分

(3) 駐車場の収容台数

(変更前) 54台

(変更後) 59台

(4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 1か所

(変更後) 3か所

(5) 荷さばき可能時間帯

(変更前) 午前6時～午後6時

(変更後) 午前6時～午後10時

(6) 変更年月日 平成16年9月9日

6 処理経過：

①届出日 平成16年8月17日

②公告縦覧期間 平成16年9月7日～17年1月7日

③説明会 平成16年9月6日 午後2時～ 午後6時～ 船橋市習志野台出張所

<店舗概要>

- ① 店舗面積：4,758㎡
- ② 駐車場の収容台数：59台
- ③ 駐輪場の収容台数：31台
- ④ 荷さばき施設の面積：164㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：52m³
- ⑥ 営業時間
開店時刻：午前9時
閉店時刻：翌午前9時
*株式会社西友の1階のみ
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
午前6時～午後10時 (第1駐車場)
午前8時45分～翌午前8時45分 (第2駐車場)
- ⑧ 駐車場の出入口の数：3か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
・午前6時～午後10時

7 市町村・住民等の意見：

- ・船橋市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

8 県の意見 「意見なし」 平成17年2月18日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間を24時間に変更するものであるが、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく船橋市及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：株式会社西友 本八幡
- 2 所在地：市川市南八幡3丁目207番地1ほか
- 3 建物設置者：内田建物株式会社 代表取締役 内田 正
- 4 小売業者名：株式会社西友（業種：GMS）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時間
 - （変更前）午前10時（年間30日 午前9時）～午後11時
 - （変更後）午前10時～翌午前10時
 - ＊株式会社西友の1階のみ
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - （変更前）午前9時45分～午後11時15分
 - （変更後）第1駐車場 午前6時～午後10時
 - 第2駐車場 午前9時45分～翌午前9時45分
 - (3) 駐車場の位置及び収容台数
 - （変更前） 5台
 - （変更後） 10台
 - (4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - （変更前） 1か所
 - （変更後） 2か所
 - (5) 変更年月日 平成16年9月10日
- 6 処理経過：
 - ①届出日 平成16年8月17日
 - ②公告縦覧期間 平成16年9月7日～17年1月7日
 - ③説明会 平成16年9月7日 午後2時～ 午後6時～ 市川市勤労福祉センター
- 7 市町村・住民等の意見：
 - ・市川市の意見 有り
 - ① 実態調査による駐車台数は満足されているが、今後、駐車需要が増加した場合速やかに対応すること。
 - ② 事業所から発生する騒音等について、市川市環境保全条例及び環境関係法令を遵守し、周辺住民の生活環境の保全に充分配慮すること。

<店舗概要>

- ① 店舗面積：3,918㎡
- ② 駐車場の収容台数：10台
- ③ 駐輪場の収容台数：200台
- ④ 荷さばき施設の面積：90㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：24m³
- ⑥ 営業時間
 - 開店時刻：午前10時
 - 閉店時刻：翌午前10時
 - ＊株式会社西友の1階のみ
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯
 - 午前6時～午後10時（第1駐車場）
 - 午前9時45分～翌午前9時45分（第2駐車場）
- ⑧ 駐車場の出入口の数：2か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯
 - ・午前5時～午後11時

・住民等の意見 なし

8 県の意見 「意見なし」 平成17年2月18日通知

<理由>

(1) 当該変更は、営業時間を24時間に変更するものであるが、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。

(2) 法第8条第1項に基づく市川市の意見に対して

① 平成16年年末繁忙期につきましても、現状満足しておりますが、今後駐車需要が増加しました折りには、速やかに対応します。

② 店舗から発します騒音につきましては、設備等維持管理を継続して実施し、関係法令を遵守し、周辺生活環境への配慮を引続き行います。

なお、今回届出しました折りの予測値は合成値であり、現状は設備機器についての合成値は規制基準値を満足しております。

としており、適切な対応がなされているものと認められること。

(3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 (仮称)せんだう東金プラザ
- 2 所在地 東金市家徳字油免251番1ほか
- 3 建物設置者 株式会社せんだう 代表取締役 木口宣道
- 4 小売業者名 株式会社せんだうほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置
 - (2) 荷さばき施設の位置
 - (3) 廃棄物等の保管施設の位置
 - (4) 変更年月日 平成16年9月10日
- 6 処理経過
 - (1) 届出日 平成16年8月9日
 - (2) 公告縦覧期間 平成16年8月27日～12月27日
 - (3) 説明会開催不要承認 平成16年9月10日
- 7 市町村・住民等の意見
 - (1) 東金市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- ① 店舗面積：4,866㎡
- ② 駐車場の収容台数：295台
- ③ 駐輪場の収容台数：142台
- ④ 荷さばき施設の面積：245㎡
- ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量：44㎡
- ⑥ 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前10時
 - ・ 閉店時刻：午後9時
- ⑦ 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～午後9時30分
- ⑧ 駐車場の出入口の数：5か所
- ⑨ 荷さばき可能時間帯：午前7時～午後5時

8 県の意見 「意見なし」 平成17年2月18日通知

<理由>

- 1 当該変更の内容では、駐輪場の位置、荷さばき施設の位置及び廃棄物の保管施設の位置を変更するもので、
 - ① 駐輪場の位置については、店舗に接して配置された駐輪場を、店舗から若干離れた位置に移動させたものであるが、移動距離が短いため、自転車利用客の動線に変更はないこと。
 - ② 荷さばき施設の位置については、敷地内の搬出入車両の走行距離が短縮され、荷さばき作業も容易な場所へ変更されたもので、荷さばき作業は、営業時間外の午前8時から午前9時の間に行われるため、来客等への影響はないこと。
 - ③ 廃棄物等の保管施設の位置については、当初届出時から荷さばき施設に隣接して設置されており、荷さばき施設とともに位置の変更が行われたもので、廃棄物収集作業時間は、営業時間外の午前9時から午前10時の間に行われ、来客が駐車場を利用できる時間帯と30分間が重なるが、敷地内の廃棄物収集車両の走行距離が短縮されていること、開店前の客足の少ない時間帯であることから、来客等への影響は極めて少ないこと。これらのことから、店舗周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく東金市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件 7

変更事項届出の概要（法附則第5条第1項）

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：東武ストア初石店
- 2 所在地：流山市西初石3丁目96番地24
- 3 建物設置者：東武鉄道株式会社 代表取締役 根津嘉澄
- 4 小売業者名：株式会社東武ストア（業種：食料品スーパー）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
（変更前）午前9時から翌午前0時
（変更後）午前9時から翌午前9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
（変更前）午前8時30分から翌午前0時15分まで
（変更後）午前8時30分から翌午前8時30分まで
 - (3) 変更年月日 平成16年 8月27日
- 6 処理経過：
 - (1) 届出日 平成16年 8月 4日
 - (2) 公告縦覧期間 平成16年 8月13日～平成16年12月13日
 - (3) 説明会 日 時 平成16年10月 1日 午後3時から、午後5時から
場 所 流山市初石出張所（初石公民館）
- 7 市町村・住民等の意見：
 - (1) 流山市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成17年 2月 3日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、閉店時刻の繰り下げ（24時間営業）等を行うもので、その変更は夜間（午後10時以降）に及ぶものであるが、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音の予測値は基準値を上回る地点があるものの、保全対象側では基準値を下回っていること、また、廃棄物についても現在の保管容量で足りると予想されることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく流山市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------|
| ① 店舗面積： | 2, 893 m ² |
| ② 駐車場の収容台数： | 30台 |
| ③ 駐輪場の収容台数： | 190台 |
| ④ 荷さばき施設の面積： | 83 m ² |
| ⑤ 廃棄物等の保管施設の容量： | 77 m ³ |
| ⑥ 営業時間
開店時刻：午前9時
閉店時刻：翌午前9時 | |
| ⑦ 駐車場利用可能時間帯
午前8時30分～翌午前8時30分 | |
| ⑧ 駐車場の出入口の数： | 1か所 |
| ⑨ 荷さばき可能時間帯
午前7時～午後5時 | |